

外部評価軽減要件確認票

事業所番号	2390700124
事業所名	グループホーム滝子通一丁目

【重点項目への取組状況】

重点項目①	事業所と地域とのつきあい (外部評価項目：2) 毎日の食材の買い出しや散歩、喫茶店外出で近所の住民と挨拶を通して顔見知りになり、単独で外出していても見守り、通報をしてくれる。町内会の役員をしており、認知症カフェ(オレンジカフェ)を二か月に一回近所の喫茶店で開催して、ホームの存在が認知されてきている。	評価 ○
重点項目②	運営推進会議を活かした取組み (外部評価項目：3) 二か月に一回開催されている。平日の午後で開催している。同系列の事業所と合同開催している。地域住民の代表者、利用者家族、有識者の他に昭和区、瑞穂区のいきいき支援センター職員が参加している。内容は各事業所の運営状況報告、事故報告、地域住民、家族からの意見提案、その対応、オレンジカフェ(認知症カフェ)の開催と報告をしている。	評価 ○
重点項目③	市町村との連携 (外部評価：4) 運営推進会議の報告や入居者(生活保護、身寄りがなく後見人が必要等)の相談に行っている。	評価 ○
重点項目④	運営に関する利用者、家族等意見の反映 (外部評価項目：6) 家族会は年に二回懇親会を兼ねて開催している。運営推進会議に参加したり、面会時の面談で家族の意見、要望はスタッフに伝わっている。ホーム側はスタッフからの情報を相談担当者、管理者と協議し、出来るだけ敏速に対応している。対応後は運営推進会議で報告している。	評価 ○
重点項目⑤	その他軽減措置要件 ○「自己評価及び外部評価」及び「目標達成計画」を市町村に提出している。 ○運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されている。 ○運営推進会議に市町村職員等が必ず出席している。	評価 ○ ○ ○
総合評価		○

1. 外部評価軽減要件

- ① 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」及び「2 目標達成計画」を市町村に提出していること。
- ② 運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されていること。
- ③ 運営推進会議に、事業所の存する市町村職員又は地域包括支援センターの職員が必ず出席していること。
- ④ 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」のうち、外部評価項目の2、3、4、6の実践状況(外部評価)が適切であること。

2. 外部評価軽減要件④における県の考え方について

外部評価項目	認 事 項
2. 事業所と地域のつきあい	(例示) ① 自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会、保育園、幼稚園、小学校、消防団などの地域に密着した団体との交流会を実施している。 ② 地域住民を対象とした講習会を開催若しくはその講習会の講師を派遣し、認知症への理解を深めてもらう活動を行っている。
3. 運営推進会議を活かした取組み	(例示) ① 運営基準第85条の規定どおりに運用されている。 ② 運営推進会議で出された意見等について、実現に向けた取組みを行っている。
4. 市町村との連携	(例示) ① 運営推進会議以外に定期的な情報交換等を行っている。 ② 市町村主催のイベント、又は、介護関係の講習会等に参画している。
6. 運営に関する利用者、家族等意見の反映	(例示) ① 家族会を定期的(年2回以上)に開催している。 ② 利用者若しくは家族の苦情、要望等を施設として受け止める仕組みがあり、その改善等に努めている。 ③ 家族向けのホーム便り等が定期的(年2回以上)に発行されている。

【過去の軽減要件確認状況】

実施年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
総合評価	—	—	—	○	○	○	○	○	◎	○	